

	<p>うち森林法に基づき指定された水源かん養林の一部の区域を除いた区域、大字市渡瀬のうち字前平、桑生、崩平、暖谷を除いた区域、大字宝川内のうち字上場、吐合、地獄谷を除いた区域、大字深川のうち字日富、谷山、辻山、村上を除いた区域、大字中鶴のうち字前田、屋敷添、村上の一部を除いた区域、大字長野の全域、大字江添のうち字荒田、西平、ズメキ、春原、待、待通、折口、小平迫、内山ノ上、出良迫、山神、小田代ほ南風、迫笹原の区域および臨港地区並びに港湾隣接地域を除いた区域、大字大迫及び初野の全域、大字陣内のうち字龍山及び向山の区域、大字小津奈木のうち字岩井川内、栗山、小野、鹿倉、荒田及び中野を除いた区域、大字浜のうち字上外平、下外平、上大戸迫、上中込、仙室、丸尾、中賀取上、馬込の区域並びに臨港地区及び港湾隣接地域を除いた区域</p> <p>大字長野のうち水俣都市計画の用途地域を除いた区域</p>		
--	--	--	--

2 区域の変更を必要とする理由

農業振興地域を縮小しようとする区域は、計画的な市街地整備が確実な区域であり、今後農業の振興を図ることが適当であるとは認められないことから、さきに指定した農業振興地域の区域を変更するものである。

3 区域変更図

熊本県農政部農政課及び水俣市産業建設部農林水産課にて縦覧に供する。

熊本県公告第 423 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第 36 条第 3 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 16 年 5 月 14 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡益城町大字田原字居屋敷 363 番 19
454.87 平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
上益城郡益城町古閑 25 番地 2
松原 君宏

熊本県公告第 424 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 2 項の規定による届出があったので、同条第 3 項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成 16 年 5 月 14 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
サンロードシティ